

第36次 第5回
宮城県社会教育委員の会議 兼
第12次 第2回
宮城県生涯学習審議会

会 議 記 録

令和3年5月20日(木)

第36次(第5回)宮城県社会教育委員の会議 兼
第12次(第2回)宮城県生涯学習審議会 記録

- 日 時 令和3年5月20日(木) 午後1時30分から午後3時まで
- 場 所 宮城県行政庁舎16階 教育委員会会議室
- 出席委員(12名)
野澤 令照議長 増田 恵美子副議長 伊勢 みゆき委員 猪股 成彦委員 黒沼 俊郎委員
坂口 清敏委員 佐々木智美委員 佐々木奈緒子委員 菅原 真枝委員 高橋 守夫委員
中井 充夫委員 松田 道雄委員
- 欠席委員(3名)
遠藤 智栄委員 佐々木 淳吾委員 中保 良子委員
- 事務局
武田 健久 生涯学習課長 千田 知幸 社会教育専門監 沼田 麻美 副参事兼総括課長補佐
佐藤 真裕 生涯学習振興班長 鈴木 陽水同副班長
鎌田 光伸 社会教育支援班長 加藤 純一同副班長
石川 寛之 社会教育推進班長 色川 洋二同副班長
青野 禎宏 協働教育班長 平林 健同副班長

次 第

- 1 開会
- 2 議長選出
- 3 議長挨拶
- 4 議事
 - (1) 報告
 - ・第4回審議内容の確認
 - (2) 協議
 - ・第36次宮城県社会教育委員の会議兼第12次第2回宮城県生涯学習審議会の審議テーマについて
 - ・審議テーマに関わる副テーマについて
 - ・今後の調査内容と審議計画について
 - (3) その他
 - (4) 諸連絡
- 5 閉会

(司会:加藤)

こんにちは。時間前ではありますが、皆さんお揃いですので会の前に資料の確認をさせていただきたいと思います。机の上に本日の会議資料一式、左上を閉じたものです。クリップ止めしたもの一式あるかと思います。それ以外に全国社協連からのお便り。県の社協連からのお便り。パンフレット2部。1つは「体験の風をおこそう」ということで県内の自然の家関連の行事をカレンダーのような形にしたものが1部。新たに宿泊棟が完成し松島自然の家のパンフレットが1部。最後に「まなびのウェブみやぎ」という一枚のチラシです。大丈夫でしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは今日は大変暑くなっていますので、上着を着てる方は脱いでいただいて、体調管理していただきながら臨んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは只今から第36次第5回宮城県社会教育委員の会議兼第12次第2回宮城県生涯学習審議会を開会いたします。なお、情報公開条例第19条により、県の附属機関の会議は原則公開となっておりますので、本会議も公開により審議を進めさせていただきます。

それでは開会にあたり生涯学習課長武田健久が御挨拶申し上げます。

(武田課長)

この4月から生涯学習課長を務めさせていただいております武田と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習や社会教育の第一線で御活躍されている委員の皆様には、日頃から本県教育行政の推進にあたり、格別の御支援、御協力を賜りまして大変ありがとうございます。改めてお礼を申し上げたいと思います。この会議も今年度改めてスタートするということとなりますが、どうぞ忌憚のない御意見を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

(司会:加藤)

それでは新年度になって初めての会議となりますが、時間の関係上書面をもって委員及び事務局員の紹介とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、本日3名の委員の方が諸般の事情で御欠席となりましたが、委員15名中12名の出席がございましたので、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件の委員の半数以上の出席を満たしておりますので、本審議会は成立することを予め御報告いたします。

次に議長、副議長の選任を行います。宮城県社会教育委員の会議運営規程第3条に議長の任期は1年と規定されておりますので、毎年、年度当初の会議の席で委員の互選により選任することになっております。いかがいたしましょうか。

もし皆様がよろしければ、生涯学習審議会会長の任期は2年ということになっており、継続中ですので、社会教育委員の会議においても引き続き議長を野澤委員に、副議長を増田委員にお願いすることがよろしいかと考えます。いかがでしょうか。

(委員:承認)

ありがとうございます。それではよろしくお願いいたします。

では、選任されたということで野澤議長より御挨拶いただきます。よろしくお願い致します。

(野澤議長)

皆様こんにちは。ただいま引き続き議長に選任いただきました。力不足などではありますけれども、何とか頑張ってお参りたいと思っております。委員の皆様のお力をいただきながら、しっかりとした審議ができればと思っています。

東日本大震災から10年を経たという時期であり、しかも、さらに我々が予想もしなかったコロナ禍の問題、様々大きな問題が起きているわけですが、そういった中にある社会教育のありよう、生涯学習のありようということを皆さんとともに考えさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会:加藤)

ありがとうございました。それでは生涯学習審議会条例第6条第1項の規定の通り、この後の議事進行につきましては議長にお願いします。

(野澤議長)

それでは皆さんどうぞよろしくお願い申し上げます。
議事に入る前に本会議における傍聴希望者の状況につきまして、事務局の方から御報告いたします。

(事務局:鈴木)

御報告させていただきます。本日の傍聴者はおりません。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

はい分かりました。ありがとうございます。

なお、情報公開に関する取扱いにつきましても予め確認を致しますけれども、今回も審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条によりまして、本日の会議資料及び発言者名簿を明記した会議録を、県政情報センターにおいて3年間県民の皆さまが閲覧できるように提出することになっております。御承知おきいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは議事・報告・協議に入ります。まず限られた時間ではありますが有意義な会議になればと思いますので、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは前回までの議事、議論の整理につきまして事務局の方でまとめていただいておりますので、事務局から資料を基に御報告をお願いしたいと思います。

(事務局:加藤)

はい。それでは私から、これまでの会議の流れ等について御報告させていただきます。

資料の1を御覧ください。まず審議テーマですが、「新たなステージに向けたオールみやぎの取組」サブテーマとして「継承と創造によって持続する地域へ」ということで、これまで進んできております。その審議テーマについては、左側のところでございますけれども、「継承と創造により持続可能な地域づくりというサブテーマが良い。」「継続する地域づくりという改変で良い。」「継承と創造によって持続する地域づくりへ、になると、これまで取り組んできたことを続けていくことや発展させていくように捉えることができるのではと思う。」

という御意見。後は「地域づくりへ、から、地域へというふうに変更が良いのではないかと考える」というように肯定的な意見が出てきておりました。ただし、三角印の所ですけれども、「新たなステージに向けた、の新たなステージの定義がはっきりしていない。」「捉え方の説明が欲しい。」「意味づけや説明書が必要ではないか。」「持続可能ではなく、持続する、持続できるという表現に変更することにより、もっと発展させられるという意味が感じられるようになるのではないか」ということが御意見として出てきております。

もう一つ下の段ですが、SDGsの取組についてです。
「中学校では、学びの中でSDGsとは何だろうというようなこともしっかり捉えながら、学びが進んでいっている。」「持続可能であるためにはSDGsが関係してくると思う。ただ、地域の方にSDGsが浸透していないのではないか。」

「社会の皆さんがどこまで理解しているのか不明な段階ではないか。」「理解しにくい部分がまだまだある。」「大切なことであるとは理解しているが、そのことに取り組みないと地域ではないと捉えられてしまうのではないか。」というように、「どちらかと言うとSDGsという言葉自体をあまり前面には出さない方が良いのではないか。」ということで話し合いが進んできたということです。

現在までは、以上のような方向で進んでいることを、委員の皆様と確認しておきたいと思います。以上です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございました。委員の皆様、今事務局からの確認ということで前回までの審議の内容ですね、それから御意見等を今改めてお示しを頂きました。少し思い出していただけましたでしょうか。今の御報告について何か委員の皆様からございましたらお願いいたします。

よろしいですか。ありがとうございます。

その中でですね、やはりあの、「新たなステージに向けた」というテーマになるわけですが、「新たなステージ」の捉えというのがやはり中々見えないのではないかと、分かりづらいのではないかと御意見があったとっております。

そこで事務局で「新たなステージ」の説明と言いますか、それを案として考えましたので、まずは事務局からの説明を聞いて、委員の皆様からそれぞれについて意見をいただく、そのような進め方で参りたいと思います。では事務局の方からよろしくお願ひいたします。

(事務局:加藤)

はい。では引き続き「新たなステージ」についての捉えについて、事務局案を説明させていただきます。

同じく資料1の右側の方を御覧ください。新たなステージを考えるときに、「これまでの取組」からという観点が大きく1つ。そして「現状から」ということで2つの側面から新たなステージを考えることにしました。

まず、「これまでの取組から」ということで、県の施策として取り組んできたこととか、あとは第35次の提言とか、第9次生涯学習審議会答申からそこにいろいろ示してありますが、様々なことを県としても取り組んできているということです。

具体的には、学びのプログラムの様々な提供や、各種研修による人づくりをこれまでも継続してきました。ただ、課題としてはその学んだことを生かす場であったり、お互いに繋がったりする場というのが足りないのではないかとということが考えられます。

もう1つ「現状から」ということです。大きく3点。東日本大震災から10年が経過したということ。あとは新型コロナウイルス感染症とか自然災害など、予測困難な時代と言われているということ。3つ目に人口減少、少子高齢化などの加速化による社会構造の変化。それによって右側ですが、地域コミュニティの衰退、孤立化、被災地からの学びを今後どう検証していくか、ということが課題として考えられるかなと思います。

そこからやはり先程と共通してくる課題ですが、「学びをどうつなげ広げていくか」「互いにつながる場をどう作り出していくか」「現代的な課題をそれぞれが自分ごととして、どうとらえていけばいいのか」ということを考えました。

それらをまとめた時に、「新たなステージ」の押さえを大きく2つ考えました。「大きな社会変化の中で地域住民が地域課題を自分ごととして学び、その学びを生かし、他の人とつながりながら地域課題を解決しようとする」というのが一つ。

もう一つは、「様々な活動制限やコミュニティの変容など社会を取り巻く環境が変化する中で」、次のところ直して頂きたいのですが、「変化する中で、社会教育行政が新たな社会教育の在り方をデ

ザインしていくこと。」というように大きく2つにまとめてみました。この件に関して御意見いただければと思っております。

(野澤議長)

ありがとうございます。今、事務局の説明をいただきました。

「新たなステージ」という捉えを考えるにあたって、その基本となるのがこれまでの取組であり、それから現状であるという説明があったわけですが。今、事務局の説明に関しまして委員の皆様から御意見を頂きたいと思えます。

今二つの柱として大きなステージの位置付け、意味付けということを提案されておりますが、それぞれについて御意見をお願いしたいと思えます。

先ほどの事務局の説明で、これまでの取組、現状からそういったことから学びの姿、今後求めていく学びの姿というところを整理された中で、そこが「学びを活かす場」であり、「つながる場」であり、あるいは「学びをつなげ、そして自分事として捉える」とことでありというような分析をされているといったところで、そのような意見、考え方ということに関して皆様から、委員の皆様から御意見をいただければと思えます。

伊勢委員をお願いします。

(伊勢委員)

はい。まとめていただきありがとうございます。

1つお伺いしたいと思うのが、新たなステージというところで、本当にこの通りなのですが、大きな社会変化の中で地域住民が地域課題を自分事として学びとしたところ、なんかもっと自分事として、日本語的には捉えの方がスムーズなような気がするのですが、敢えてここを学びとしたところを教えていただけると嬉しいです。

(事務局:加藤)

段階としてはまず捉えることが最初の段階にはなると思うんですが、捉えから学びに飛ぶというかですね。まずは伊勢委員の御指摘があったように、捉えることがまず第一段階かなと。その学びを、その捉えを学びにつなげていく。例えば、地域で若者の活躍の場がないという課題があったならば、それをどうするかを皆で学び合うというか、話し合うというかそういう場につなげていくというイメージで、学ぶというのが先に出してしまいました。以上です。

(伊勢委員)

はい、ありがとうございます。その2つ目に社会教育行政が新たな社会教育のあり方をデザインしていくというようになっているのですが、地域によると思えますが社会教育行政のほうが、そもそも地域課題にあまり気付いてなかったり発見をしてなかったりすると、住民の方が地域課題と捉えていても学びにうまくつながっていかないと言うか、というところが見受けられるところもあるなど個人的には感じています。順番的にどうやって行くのがいいのかなと思ってですね。はい。もしかしたらこの2つ目を先に出して、その上と下を逆にするとかの方が、なんとなく私はしっくりくると感じたところでは。

(坂口委員)

私も同じ所なのですが、この2つの言葉の文章の中で、同じ書き方をされている。そこで言わんとすることは一番上に書いてある大きな社会変化の中でということと、同じことを2つ目にも言うのですが、2つ目だけがすごく具体的な事を書き足してますよね。地域住民に対しては漠然とした言い方を

して、行政に対しては具体的な言い方をされてるのですが、これはまず何か意図があったのですか。

(事務局)

すいません。敢えて分けて考えていました。

どちらがいいか、自分の中でも迷いがありましたので、ここで今御指摘あった通りです。大きく漠然と出したものと、少し具体的にしたものということで、敢えて分けて記述しました。

(坂口委員)

であれば、まとめてなんかいい言葉にしたほうがいいということですか。

(野澤議長)

坂口委員の御意見はこの2つに分けずに1つにという、そういうことですね。

(坂口委員)

はい。そういう言葉にできるのではないかと。

(野澤議長)

はい、なるほどね。他の委員の皆様いかがでしょうか。

(坂口委員)

それが伊勢委員が言われたように順番入れ替えて先に具体的なことを入れて、それを受けるような形の言葉にしても全く問題はない。逆になってるから後で言い訳みたいにというのもあるし。ただ、行政と地域住民に分けてっていうことであれば別かなと思ったものですから、そういう意図の質問ではありました。

(野澤議長)

社会教育行政に対する、やはり要求というのでしょうか。この時代にあってしっかり取り組んでほしいのだという提案というのが、ここの中からなされていくということであるわけですね。そうすると、事務局もそうですが、行政サイドとしても大変厳しい状況にあるのではないかとということになりますけれども、敢えてそこに踏み込んで提言をするかどうかということも一つあるかと思います。

それから上の方は、これは地域の住民の方々が、自ら主体的にということだと思っていますので。

いかがでしょうか。もう少し委員の皆様から御意見いただければと思います。

はい、黒沼委員お願いします。

(黒沼委員)

この上の方の大きな社会の変化の中でから始まるフレーズを捉えた時に、当然地域の皆さんもそうなんでしょうけど、子供たちにとってとか、そういうこれからの世代にとってどうかなって考えてみました。やっぱり、例えばうちの市はコミュニティスクールをしている中で、これまではいろんなことを学校の中にPTAの人達が関わってくださって進めてきていた動き出しの時期から、そういうことを受けて子供たち、児童や生徒が、まさにここにあるように地域課題に向き合ったりして、地域に提言をしたり自分たちが学んだことを発信していることを考えると、下の部分は今お話いただいた通り、なかなか厳しいのかな、厳しい中身が入ってるのかなと思ったのですが、上のフレーズについては学校教育の中でもうまくタイアップしながら進めて行けそうだという思いを感じました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。他に委員の皆様はいかがですか。2つの視点から提案をされているわけですが、今、委員の皆様からもありましたように、内容的には同じ内容で、片やある意味大きく捉えた具体のものとなっているわけですが、ここで敢えて教育行政の役割というものをですね、新たなステージということで明記する必要があるのかどうかという、そういったところはいかがですか。

私自身はちょっとその辺が気にかかったところではありますが、委員の皆様からお話いただければと思います。

市民の方々、他県民の方々の活動、役割。それが見えてきた段階で自ずと行政がやるべき仕事がこの方から見えてくるだろうと思うのです。ですから、あえてここでそこまで2つに分けて話す必要があるかどうかということだと思いますが、いかがでしょうか。

(松田委員)

よろしいですか。だとすると一つ提案として、まず先ほど坂口委員から何々の中でというのが2つあるということ、後半の方が社会教育行政、あと2つどうしても分かれているというような書き方に対して、こういう言い方はいかがでしょうか。「大きな社会変化の中で」というのは取ってしまい、地域住民が地域課題を自分事として学び、つぎ、学びを生かすというのは学び学びになるのでそこも取ってしまい、他の人とつながりながら地域課題を解決しようとする中で地域生活に生きがいを持つこと。と言いますか、一番上の言い方だとよくあるわけなんですけれども、結局それは地域に住んで結局その自分の地域課題を解決するためだけに、ただ自分は生きてるのかって言うか、そういった言い方になりがちで、捉えられなくなっているので、そういったことを通してここに住んでいて良かったとか地域の人と協力して生きてやっぱりここは住んでいいぞと、いうことが最終目標なのかなと思うのですが、そこが結局人口流出とか人口減少に対して、ここに住んで生きがいを感じるかっていうのが一つ重要なのかなと思った点です。そういう事を支えていくのが新たな社会教育行政の支援の在り方と言いますか、というように具体的に書いたらいいのかなとも思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。今、松田委員から頂いた御意見だと、地域住民の地域課題を自分事として学ぶ、ただ人と繋がりながら地域課題を解決しようとするを通して、する中ですかね。その後が新たな社会教育の在り方、そちらにつなぐというイメージでよろしいですか。

(松田委員)

地域課題を解決しようとするを通してとか、する中で、まず一つは地域生活に生きがいを持つというのがまず一つは市民のあり方、あってほしい姿じゃないかというのが一つです。

あともう一つ、下の方の分けるとすれば、そういった地域住民の生きがいづくりとか、地域の中で生きるということに対して、どのように各自治体の社会教育行政がサポートしていくかということ、再構築していくと言いますか、この文面で行けばデザインしていくことになるのかなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。はい。

(坂口委員)

今、松田委員の意見は良いなと思いました。新たなステージっていうのはやはり目標であって、こういうことがしたいとかっていうそういうものだと思うのですね。

例えば2つ目に書いてあるデザインする事になってしまうとあわないし、オールみやぎの取組の中に入るべきものです。ですから今言われたように大きなステージ、新たなステージというのは松田委員の言われたような内容の方がよろしいんじゃないかと思います。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。他の委員の皆様はいかがですか。

はい、お願いします。

(高橋委員)

2つです。2つ提案されましたが、結局簡単に言うと2つが言ってるのは地域の課題をつかみ、人とのつながりを深め、そして今度はそれと同時に地域の人たちと一緒に社会教育行政と一緒にって新たな時代に向かってとにかく動くのだっていうことですよ。

だから私は、それぞれの立場で、2つかかっているから私はこれでいいのかなとは思んですけどね。

ただ、今議長さんがおっしゃった社会教育行政のうんぬんっていうこと。これについては私、ずいぶん批判的な立場になるかもしれませんが、地区・地域によって、都市部かあるいは昔からの伝統文化を引き継ぐ地域か、そういうものも含めてですね、社会教育行政の差がありすぎる現実があると思うのです。

はっきり言うと、担当になった生涯学習課に配置された職員の意識の違い。つまりそれが私も去年まで名取市といろいろと話、お互いに自分の考えを言い合ってきたのですが、結局地域に根ざした人が、関係する地域を知っている人たちが担当になれば万々歳。ところが市の、行政の立場の人事はほとんどそれがありません。

まずいことに現実として、私は去年の3月で館長を辞めざるを得なくなった。社会教育、会計年度職員との兼ね合いで。名取市のね。その時に市の行政とも話したのですが、じゃあ地域を一番分かっている、1年、2年じゃなく長く続けられる職員の配置が、結局は一番の地域のコミュニティづくりの根源になるんだよということを言いましたけれど、実際に配置してもらったものは全然関係ないんです。結局、事務的に処理をする立場。それに陥っちゃってる傾向が見えてきたんですね。

だから私は、結論。社会教育行政のあり方、方向性を今の時代を現実を踏まえた上でどうすべきかというのは、本当に不真面目とはまでは言いませんけど、真面目に考えていかないと社会教育文化、動きがですね、なくなっちゃうんじゃないかと。名取市の方にも行って会議してきたんですけど。その危機感をうんと感じるんですね。かと言って、それがすぐに行政の方向性が定まるとは言えない。それは財政面とそれから市の方向性。町の方向性でね、差があるのが事実なんですけれど。でもやっぱりそのアピールを少しでもこれから余計進む、時代が進む中でね、していかなきゃなんないかな。そういうのをやはり提言するのがこの社会教育委員の立場なのかなと個人的には思っているんですね。

だから議長さんの教育行政っていう言葉は私としてはそのまま入れてもらって、少し種まきと言いますか。これから毎回ね。今話を聞いて感じました。

(野澤議長)

ありがとうございます。はい。社会行政の役割ですね。新しい時代にあつてのということを提言の中に含めていかなければいけないのではないかという話だと思います。

他の委員の皆さんは、いかがですか。菅原委員はいかがでしょう。

(菅原委員)

ちょっとまだ頭の中が整理できていないところがあるのですが。というのはどう直したら良いかなかなかうまいのが浮かばなくて。なので、ちょっと対案というのがないのですが、内容については皆さん今までおっしゃられたようなことが含まれているので、このままと言うか皆さんに認識としては一致してらっしゃると思うので、宜しいかと思うのですが。

1点だけ、去年も委員会で発言したような気がするのですが、私からすると地域住民が地域課題を自分ごととして学びと言われると、自分ではできないなと言うか、なかなかその余裕がないというように思ってしまうところもあり、そういうように自分たちで活動を起こしたりとか繋がっていたりとか学ぼうというように、外に出かけて行かれる方は良いと思うのですが、本当に様々な人がそこに関わって欲しいということも含めるならば、地域課題を自分ごととして学ぶというのを、みんなに願うことは、なかなか難しいのではないかなと思います。ただ、ここでどういう表現を入れたらいいのかなと思ひ、まだそこが思いつかないのですが。

自分ごととして学びというのは必要なのですが、ここで特定の人だけではなくていろんな人がそこに関わってほしいというところを、新たなステージの中身に付け加えていただけたらと思います。表現がうまく今思い浮かばなくて中途半端な発言で申し訳ありません。

(野澤議長)

ありがとうございます。そうですね、新たなステージ、オールみやぎというのが繋がってテーマにあるわけですので、菅原委員がおっしゃられたように地域住民だけではないというイメージですかね。その辺のしっかりと認識しておく必要があるだろうという事。その所は配慮すべき事ではないかというふうなことです。はい、ありがとうございます。

それでやはり坂口委員からもありましたが、新たなステージというのがイメージとして目指すべきものですね、今までそこに到達していなかった、今までなかったものが、次の時代にはこういった利用のところに到達して行くんだ。そのステージっていうのがどういう姿なんだろうというふうな捉えをしていく必要があるんだろうと思いますが、それが事務局の方で分析をしたように、これまでなかなか学びを生かすということ、口では言っていました現実的にはなかなか実現出来なかったとか、それから学びを通して人が繋がるというようなことがなかなかそれも実現できてこなかったとか。それが菅原委員からもありましたが、様々な立場の人達がしっかりと繋がっていく。それこそが「オールみやぎ」なんだろう。そういったものがやはり新しいステージになるだろう。これまでなかったもの、それを目指していくということになるかなと考えるのですが。

はい。増田委員どうぞ。

(菅原委員)

今、野澤先生おっしゃってたのを伺ってピンときたというか、言い換えるならば「年代や性別、障害有無を超えて」という「様々な人とつながりながら」というようにしていただければ、私が言ったことはクリアできるかなと思ひました。

(野澤議長)

ありがとうございます。はい、どうぞ。

(増田副議長)

先ほど坂口委員がおっしゃってたように、目指すべきところとか、あと副タイトルとして継承と創造によって持続する地域へって、私とても前向きなサブタイトルだと思います。

それでいながらこの「新たなステージ」に地域課題をという、何て言うか「問題点を解決していこう」みたいな視点そのものが、もう変えた方がいいのかなと。どちらかと言うと「持続する地域、これからも住み、ここで喜びを持って住み続けていく」という、もうちょっと前向きなものを前提にするということも新たなステージというのに向くのではないかなと今、感じました。

(野澤議長)

ありがとうございます。先ほど松田委員が御提案いただいたところですね。

やはり「すべての人々が、生きがいを持って、そして豊かに生きられる」ような姿って言うんでしょうか。そういったものが「新たなステージ」として実現できていくってことですかね。そういう目標となるようなものをもう少し、今、増田委員の言葉ありましたけれども、大きく捉えていくことが必要なのかなと。そうするとそこの中に先ほどありましたが、行政の役割という事も出てきますし、それから住民の方々、多くの立場の方々の役割というのもそこに生まれてくるということになるのではないかと思います。はい、伊勢委員どうぞ。

(伊勢委員)

はい。今、増田委員がおっしゃってくださって、なるほどなと思って私の中でもスッキリ入ってきたんですけども、なんかやっぱり違和感があったのが、すごく、あっそうかと自分なりに腑に落ちたところがあって。やはり「新たなステージに向けたオールみやぎの取組～継承と創造によって持続する地域へ～」という大きな表題がある。そこに向かって私たち一人一人が何をすればいいかといった時に、今地域づくりの方でいろんな地域に関わらせて頂いてますけど、地域の方々と話し合う時に課題から話し合うことはしないんですね。なぜかと言うとこれはバックキャストの考え方で、課題から入るとどうしてもフォアキャストで、今何に困っているの？じゃあそれをどうするのっていう積み上げ方になってしまうんですが、うまくいっている地域の皆さんがまさに学びを生かしてつながりながら、自分たちの地域をより良くしようと思っていろんな取組を始めているんです。そこに、じゃあ何をしているのかなと思った時に、一番最初に自分たちはこういう地域にしたいっていう理念とか目標とかというものを、共通の言語化を必ず図るというのをやっています。そうするとここに足りないのはここに向かって明確な理念だったり、目標みたいなビジョンみたいなものを、地域の皆さんとかもちろん教育行政の方も含め、共有していくということかなと思っています。そうするとこの共有、それはコミュニティスクールも一緒に、どういう学校にする、どういう地域にする、そしてどんな子供を育てるといふところの目標の共有をするといふところがあると結果的に課題が見えてきます。そのギャップが課題なので、そこに具体的な取組が入ってきて誰が何するっていう役割分担が明確になるのかなと思いました。それが文章化されるといいのかなと思いました。それが新たなステージという、定義をするのであれば、うまく表現できたらいいなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

佐々木委員はいかがですか。

(佐々木奈緒子委員)

あの、私は皆さんの意見を聞いてて、なるほどなというのがたくさんあったのですが、その大きな社会の変化というのは目に見えてここ数年で、コロナもありますけれど変わってきているので、特にそれを明記しなくてもわかることなのかなと思っていました。

先ほど菅原委員さんが言われた通り、私も他の人、他の人のつながりってというのがこういう言葉じゃなくてももう少し分かりやすくいうことで、年代、性別と、あーなるほどなと思いました。

まず、多分、高橋委員さんが言われたさっきの社会教育行政、例えば地域だったり市の担当者とか県の担当者もありますけど、例えばまちづくりに関する委員の方々も、その地域を知っていない方が委員をやっていると論点が分からない会議も私も出たことがあって、もうちょっと担当される方の認識を深めるべきなのかなと思いましたので、この文章を2つ挙げるのであれば、例えば地域、県民の方、地域の方がこうして行くだよというのと社会教育行政の方たちに関わる人たちがこうしなくちゃいけないだよというのがあると分かりやすいかなと思いました。以上です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

この場でですね、文章までまとめてというのはなかなかやっばり難しいこともございます。

それで、今、委員の皆様からちょっと違和感があったとか、ここはどうだという御意見たくさんいただきましたので、それを基に、これはまた事務局の方と一緒に考えさせて頂いて、再度御提案をさせていただきたいと思えますけれども、それでよろしゅうございますか。

また、案を思いつかれましたら、委員の皆様からメール等で、事務局の方に寄せていただけますと大変ありがたいなと思っております。

私もなかなか自分一人で語彙力があるわけでもないの、皆様の知恵をお借りしながらという事で。方向性としては、今お話しの中から見えてきたのではないかと思いますので、この点につきましては皆様からのさらなる御協力をよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

それでは、今日のもう一つ審議テーマと審議内容ということで事務局の方で整理してございますので、その説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

(事務局:加藤)

はい。それでは続いて資料2の方を御覧ください。

資料2では、これから意見書をまとめていくときの大きな骨子になろうかなと思うところのポンチ絵で示したものでございます。

これまでの議論を整理していて、大きな柱立てをまず2つにしてみました。1つは「人づくり」という1つの大きな柱。それから矢印で上がって「つながりづくり」、それが結局最後の目指すべき「持続する地域へ」という所に繋がっていくイメージです。

これもずっと言われてきていることかもしれませんが、「人づくり」に関しては2つに分けてみました。1つは、これまでの話の中に何回も出てきていますが、「社会教育行政関係職員の育成」というところ、地域づくりに関わろうとする意欲を持った職員を育てるような研修をこれまで以上に取り組んで行こうということ。もう1つは、社会教育主事等の活用と配置を推進できるように働きかけていくということ。

さらに、もう1つは「人材の発掘と実践の継承」ということです。現在も各地区においてはすでに現代的な課題を主体的に解決しようとして動いている方が沢山いると思うのですが、そういう方々をピックアップするということですね。県として、人材を発掘し、育成していくのも我々の一つの人材育成に入るのではないかなという視点。

また、優れた成果を残している「社会教育施設等の実践を継承してさらなる発展を目指す」という方向性を示していくという部分での人づくりとしての大きな柱。その「人づくり」からさらに「つながりづくり」ということで「世代や立場を越えた取組を推進する」ということで、今のところ3つ。学校教育とか

市長部局との生涯学習課とかですね、そういう部分の連携を強化していく。さらに民間企業、NPO、大学等とも連携する。あとは現代的な課題にもなっているところですが ICT を活用した学習の提供やオンラインによる交流等を通して新たな社会教育活動を創造していくと、という「つながり」で大きな柱から中柱というか三つに分けて考えてみました。

これらについて御意見いただきながら、提言に向けていければと思います。
よろしく申し上げます。

(野澤議長)

ありがとうございます。前回までお示し、事務局から示して頂いていたイメージ図ですかね。それと非常に大胆な変革が、変更があったわけですが、それも水平的な整理をされていたものが縦の流れというようなことでの捉え直しをしてくれていたわけですが、御覧になられていかがでございましょうか。感想も含めてですねこれまでの内容は入っていると思いますので、委員の皆様から御意見をいただければと思います。

私個人的には、実は社会教育関係職員の育成と人材の発掘と実践とこの二つが横並びに実は前の資料ではなっていたと思うんですが、それが非常にストンと落ちにくいものがあるんですね、どちらも水平な形でいうのは何か分かりづらいなということがあったのですが、例えばこういう縦位置で示していただくと、地域住民の、県民の方々の中からの人材を発掘をする、その実は根底にあるのが、先ほど高橋委員も御指摘ありましたが、やはり社会教育行政を担う人材職員ですね、その資質の向上というのも実は求められてくるというような意味付けと言うか示し方という意味では分かりやすいかなという思いがある訳ですが、先ほどと同じように、どうぞここは違和感があるとか、ここはどうだと言う御意見をどんどん出していただければと思いますがいかがでございましょうか。

中井委員いかがですか。

(中井委員)

まだ浮かんでいないので後でお願いします。

(野澤議長)

失礼いたしました。後でまた御意見ありましたらお願いします。
猪股委員はいかがでしょう。

(猪股委員)

先ほどの「新たなステージ」という話の中で、高橋委員の方からもお話があって、今もありましたが、社会教育行政の方で人材をきちっと育てたりすべきだと私も同じような意見を持っています。

社会教育ではないですが、私、これは伊勢さんがよく御存知、石巻っていうところに行くんですね、市がやりきれない、もちろんハード面の復興はそろそろ終わりますが、やりきれなくてですね、みんな民間のNPOとかそういう関係団体に全部落ちてくるんですね。例えば女川だとカタリバさんという団体が入って子供たちの勉強教えてます。漁業に就くものがないけど行政何もできない。フィッシャーメンズっていう団体に落ちてます。後は地域課題どうしようっていうのは石巻2.0っていう団体。みんないろいろなところから集まっている若者たちに落ちているというのが現実で、行政そのものが動けないんで、そういうところに下ろしてるんですけど、石巻って特別な地域なのかもしれないんですが、それを県全体でやろうと思うとそこまでなかなかそこまで、お金かけて、払って行ってもらっている所はありますけれども、そこを行政としてどうするかというと、自分たちの人材でやらなきゃいけない。ここにあるように社会教育関係職員の育成っていうのが僕は大事じゃないかなと思ったりしています。

あとは、その社会教育行政がデザインしていくところを出すのは、どんと課題を出してくるという表現がさっきあったんですけど、私はそれでいいんじゃないかなと思っています。

自然の家で私が働いていた時に皆さんが出したのを見て頂いて、御意見をまとめて提言が出てきた時に、ここの自然の家はすばらしい、ここの自然の家はすばらしい、すばらしいって言うのがとっても嬉しいのですが、いや、「こここうの方がいいよ」という話の中にあってですけど、それほとんど出してもらった方が実際働いている社会教育主事の方は、じゃあここはこう直さなきゃいけないとかこういう工夫が必要と下りてくるのではないかなと思います。これは話題性もあるから多分新聞とかテレビに取り上げられてるかもしれないんですけども、私なんかよく面白く見てるのが、関心があるのが富谷の方で両方やってますって言うて何に関わってとかどういう方が関わっているのかよく分からないのですが、富谷はこれをやってます。ブルーベリーを使ってこれをやってます。じゃあ誰がそれをやってるの。行政が主体なのか、なにか団体としてやっているのか、ちょっとわからないところなんですけれども、そういうやっぱりエネルギーみたいなものがある人たちを配置しないと、物事ってそうならないんだろうと思っているところあります。

(野澤議長)

はい、お願いします。

(中井委員)

今お話を聞いていて、気仙沼市の取組の中で、人材が豊富なのは実は移住者なんですよ。もともと自分が、もともと気仙沼にいる人間で何もしないのはすごく心苦しいんですが、移住してきた都会から移住してきた若い世代が非常に活躍してます。

だから気仙沼市を今いろんな面で引っ張ってるのが移住した人たちだという一面もあります。だから別に入れなくてもいいんですが、そういう人材発掘という意味では、よそから特にこの震災後にいろんな人が、いろんな思いを持って被災地に来ているんですね。それらを忘れちゃいけないのかなと思いました。これには参考になりませんがそのように思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。はい伊勢委員。

(伊勢委員)

今、猪股委員さん、中井委員さんからもありましたが、私もNPO業界に身を置いているので、私は教育行政の皆さんといろいろやらせて頂くことが多いですけども、地域側とか地域課題を発見したりとか、あと教育行政と一緒にやろうという感覚多分ないんですよね。

動きが遅いっていうのも分かっているし、だったら自分たちでお金を取ってきて、やってしまったほうが早いというそのスピード感は絶対的にある。そうなった時にじゃあ教育行政は何ができるのかなとか考えるんです。地域とか将来を担う子どもや若者を育てるとなった時に絶対連携協働は必要なので、そこをどうやってやったらいいのかなっていうのはずっと常日頃からいつも思っています。自分のやれる範囲ではやってきておりますけれども、そういったところで本当に何が必要なんだろうと思った時に、やっぱり高橋委員さんもおっしゃったように、社会教育行政の職員さんの意識っていうものすごく大きいんですよ。

そうなった時にですね、ここに簡単に社会教育行政職員の育成って書いた時にですね、やっぱり一つ懸念するのは社会教育主事等の活用と配置を推進するとあるのですが、復興予算で各市町村の教育委員会に配置されていた派遣社教の先生方が、どんどんどんどん撤退するという事実がある中で、やはり派遣社教がどんどん減ってきていますよね日本社会全体で。その中で宮城県は派遣社教を全自治体に配置したっていうのは震災後ものすごく大きな成果だと思います。それが今また撤退をしていて、一瞬進んだ協働教育だったり社会教育の推進がやはりそれを首長部局の、教育とかあまりわからないような職員さんがぽんと入ってきた時に、2年や3年でこれはできるのかっていうことなんですよ、根本的な課題となるところ。そこが知れば知るほど残念なケースもあるし、職員さんによってはものすごく熱心に取り組んでくださって進むところもあれば。まあ予算取りが強く

なるって言うメリットはありますので、そこをどうするのかな一つ一つのをすごく根本的に考えなきゃいけないところだなとは思っています。

そうした時に社会教育主事等の活用と配置を推進できるのかなってところですね現実問題として予算の問題で。それを文言を推進したい気持ちは本当にありますけど入れて大丈夫かなってところ。市町村との調整だったりとか本当にやっていただきたいですし、あと、社会教育主事ではなくて、その先に社会教育士さん全国的に育成が始まってますけれども、宮城県がどのくらいの方が社会教育士になられているのか。そして、これからは社会教育主事じゃなく社会教育士の方の活躍というのが期待されてると思うのですが、その辺りをどういふうに表現していくのかっていうのがこれからの社会教育の在り方として一つポイントになるのかなと感じております。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

先ほど高橋委員もおっしゃってましたが、なかなかやはり社会教育行政に携わる職員の意識って言うんですかね。高い方もいらっしゃるけれども残念ながらそうでない場合もある。私も社会教育の現場に行った時に行政の方がそういった社会教育の立場に移って来られるとですね、言葉悪いんですけど左遷されたというようなイメージをとらえるようなそういった職員の方がいらした時代があるんですね。今はそれとはまた違ってきているとは思いつつも、そういったものが明確にそして、きちっとした意識を持ってですね仕事をして頂けるような環境作りというのが大事になってくるのかなと。伊勢さんからもありましたが社会教育士という制度が国が昨年度から導入して進めておりますけれども。これはまさに社会教育主事としての配置運用というのは、これは予算がないとそれは配置できないというその制約を外して、社会教育の講習なり勉強した単位を取られた方は、自分で名乗る事が出来る制度でございます。そうしますとやはりそれは、社会教育関係職員も含め、さらにはその上の民間の方たちも、やはりそういった社会教育士として名乗って活躍をしていただくというような方向性がこれから見えてくるんだらうと思います。ただそういった方々を希望された方々に受講していただくための講座ですね、それをどれだけ準備できるかというのが大きなハードルになってくるかと思えます。そういったことも含めた上で、ここで提言ということであればですね、今、伊勢委員からおっしゃられたような事なども考えながら、整理をするという方向が必要になるかなと感じたところでございます。

委員の皆様、他の委員の皆様他にいかがでしょうか。はい松田委員お願いします。

(松田委員)

まず、このポンチ絵の資料2で、改めてその「人づくり」というのがありまして、改めてなるほどと再確認したんですが、今回のテーマの副題が継承と創造によって持続する地域へと。

今まであんまりそれでいいとばかり思っていたのですが、地域へというだけですと中井委員であるとか気仙沼市全体の市の行政の取組になりますよね。やはりハードも全部含めてになりますので。

ちょっと長くなるので別に必要ないって言えばいいのですが、本来であれば「持続する地域、黒丸、生き生きとした地域生活へ」とか、やっぱり地域へというのと住民の立場からすると地域生活っていうことも一つ重要なのかなと思ったのがひとつです。もう一つ、先ほど伊勢委員からの社会教育士の言葉はどこかで入れて頂いた方がいいのかなと思ったところです。私も大学の社会教育主事課程の資格課程の方での社会教育士も卒業すれば民間の企業でも教育士を名乗れるんだよとなったら、いきなり4年生の受講生なんかが増えたりして、学生たちがもう来年度からすぐ名刺にするとなると、是非そういったことなんかも活用して連携していくというような、そういった姿になってほしいなあなんて思っています。

あとこれもなくてもいいとは思いますが、文科省の組織改編で「地域教育」という名称を立てて、社会教育の言葉が無くなったのが話題になったのですが、社会教育という言葉と共にどこかに「地

域教育」という言葉は、なくてもいいんですが、あったほうがより良いと言うのであれば、それもいいかなと思った次第です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

様々ですね御意見いただいております。他の委員の皆様からも御意見いただきたいと思います。ここの中で黒丸で書いてあるような文言がございますけれども、その辺も含めてですね、御意見いただければと思います。

(増田副議長)

まず、この全体的な大きな直してというのが、私はとても見やすくなって、前はどこからどう見ていかってというのが、パッと把握しやすくなってとても良いと思いました。

1つ、議長さんがおっしゃった黒丸の表現でちょっと気になるところが、黒丸の1, 2, 3, 4つ目の優れた成果を残しているというところなんですけれども、その「社会教育施設などの実践を継承しさらなる発展を目指す」と、これだけ読むと「その優れた実践をこれからもどうぞ継承してさらに発展してってください」というように読めてしまうんですが、私は本当に宮城県の公民館等はいろいろと賞をいただいたりして素晴らしい実践があると思うんですけども、それを学ぶ機会、そして自分たちの地域で活かせるものは活かすというようには、読めない気がするんです。そのように他の方たちもそれを学んで自分たちの地域に活かせるような表現に直していただければいいかなというように感じました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。他に委員の皆様から。はい坂口委員お願いします。

(坂口委員)

これはあの取組やすい内容は入っていると思うんですけども、地域がハッピーな生きがいのある生活ができる、そういうハッピーな場であってハッピーな最終型っていうのが新たなステージ目指すものであるとすれば、地域住民というのはどこかに関わってこなきゃいけないんですが、このポンチ絵の中には地域住民がぼやけているんですね。どこに関わるのか。そう見た時に、人づくりは地域の中から意識のある人を見つけてきて頑張ってもらう。行政も頑張ります。その上につながりづくりって書いてありますけども、ここにじゃあ地域住民が入るのかなって見た時にそうは見えないですね。そして地域住民がハッピーな生活を送るためのゴールに対して、この人につながりづくりで、例えばつながりづくりが下書いてある二つの人たちが頑張ればここに書いてある事を頑張ればできるのって見た時に、じゃあこのつながりづくり=横に書いてある3つの項目はそれを実現する、これまで突破できなかったことを突破できるこれは解決案なんですか。そうになっていますか。というのが少し疑問に私は思うんですが。

これは、今までに足りなかった事なんですか。足りなかった部分もあるのかもしれませんが、見ればよく見ることだなと言うか今までもあった内容ではないですか。それが一番上に書いてあってこれをやれば持続する地域に行く、それは少し乱暴じゃないかなという気がして。すぐ取り組みやすいこと書いてあると思うんですが、これを初めて見た人や、違う人が見た時に、「いつも言われている事だよ。それが足りなかった事なの」というように見られはしないかなと。

もう1つ具体的なものが。皆さん今までいっぱい議論されてきて、いろんな事が出てきてるはずなんですけど、その中に付け加えなければいけないアイデアとか事があったのではないかなという気もしてます。

(野澤議長)

ありがとうございます。

「人づくり」が土台にあって、その上で「つながりづくり」に進むというか段階ですけれども、その時に、まさに先ほど松田委員が仰ってましたけれども、住民の方々が生き生きと生活ができるような場所であったり姿であったり、そういったものに繋がるようなものがこの「つながりづくり」の中にしっかりと明記されているべきではないかなと。そういう御意見でよろしいですかね。

(坂口委員)

はい。テーマに直結するようなものが何か一つあった方がいいんじゃないかなと思います。そういう事です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

他に委員の皆様いかがでしょうか。佐々木委員さんいかがですかね。よろしいですか。

(佐々木智美委員)

資料2のワンペーパーを見て大変シンプルでわかりやすいなど。

目指す、目指していく目標、繋がっていくということが見やすいなと思います。

特に、「人づくり」の上に「つながりづくり」、つながりづくりってところがオールみやぎの取り組みの中でも、すごくキーになるところという感じ、すばらしいところだなと思っていて、それも分かりやすくなっているなというように思います。

委員さん方がおっしゃっているように、具体的に「人づくり」が何なのか、「つながりづくり」の黒点のところが、これからさらに考えていきたいところなのかなと思います。

さっきの「新たなステージ」という所にちょっと戻ってしまうのですが、この資料にはすごく分かりやすく、これを見ていると「持続する地域」となっていることを考えると、さっきの新たなステージというこの図を見てると少しすっきり整理できるのかなと思います。今のこの図を見ると「持続する地域」が「新たなステージ」といように繋がっていくように読めるのかなと感じました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。先ほどの新たなステージの解釈と言いますか、そののところも今の議論されているそのテーマですね、テーマと言いますか、内容に関連付けてという一つの流れの中で整理をしていくという事でしょうかね。そのような御意見だと思いますけれども。ありがとうございます。

あと他に委員の皆様お気づきのこととか、ございますか。示し方としては、非常に分かりやすくなったということで、委員の皆様からお伺いいただいていると思いますのでこの形で進めるという事で、あとは、内容についてここで気になる所、どんな所でも結構ですので御指摘をあるいは御意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。はい中井委員お願いします。

(中井委員)

先ほど伊勢委員がおっしゃったように、やっぱり引かかるのは、「社会教育主事等の活用と配置を推進する」というのがあるんですけれども、現実に減っているんですよ、どんどん。どんどん減っているのにこの言葉を入れていいのかわかっていうことが私すごく引かかります。たださっき言ったように社会教育士という形で活用が可能になってくるというのは事実なので、このまま入れると、今減っていったのがまた復活して増えてくるのかなというような可能性が考える人もいます。そこを検討していただきたいと思います。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。他の委員の皆様いかがですか。よろしいでしょうか。

もしよろしければ、頂いた御意見をもとに再度、中身の整理をさせていただきたいと思いますが、その上でまたお示しをさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。いろいろ御意見いただきまして大変ありがとうございました。

それでは、今日もう一つですね、議論と言うかお話をさせていただく内容がございしますが、前回もいろいろ、先進地の視察等について御意見などいただいたのですが、そのことについて事務局の方から提案がありますので、まずは説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局:加藤)

はい。様々な御意見ありがとうございました。

それでは、大きな柱建てとしては「人づくり」、「つながりづくり」という部分で進めながら、細かいところに関しましてはさらに詰めていきたいと思っております。

それを受けまして資料の3枚目でございます。今後、先進地の視察ということを考えております。それでテーマに基づいて「人づくり」、「つながりづくり」というところから、これまでに委員の皆様から様々な先進地紹介していただいたことと、この会議の前に小委員会ということで何人かの先生に集まっていたいて案を練らせていただきました。

ここで3つの先進地を御提案させていただきます。

まずは人づくりという視点から、表の真ん中のちょっと上くらいでしょうか。1つは「名取市の那智が丘公民館」の取組。先ほどからありましたが、これも、優良公民館表彰ということで文科省の表彰を令和2年度で受賞された公民館の取組というところでございます。

2つ目にこれもお話の中に出てきました。「気仙沼市のまち大学構想」という取組があります。市民とか地域、企業が共同して様々な企画をしてまちづくりをしているというところ。高校生なども授業以外にも地域づくりに参加しているというところですよ。

3つ目のつながりづくりというところで、新たな現代的な課題にもなろうかと思いますが、ICTを活用したいろいろな交流というところで、「長野県のシニア大学オンラインおしゃべり学校」ということで、松田先生のところで実践されているところでございますけれども。このところでもう少しいろいろ詳しく聞きながら先進事例の一つにさせていただければと思ひ、3つ提案させていただきます。

それでよければこれから日程調整入りまして、15人の委員の皆様いらっしゃるんですが、

大変申し訳ないのですが1人1箇所を基本路線として参加していただきたいと思ひます。ただ、どうしてもこのところにも行きたいんだというところもあるかもしれません。予算的なことで申し訳ないですが、謝礼とか謝金の部分とか、あとは相手方がコロナの状況があるので、大人数で来られても困るなんてこともあるかもしれませんが、そちらもなんとかなれば、1人1回とは言ったものの、希望によっては2箇所ぐらい大丈夫だということも考えてはおります。

今後、日程調整等をして、再度これはメールとかで調整させていただくことになると思ひます。まず先進地について御検討いただければと思ひます。よろしく願いします。

(野澤議長)

ありがとうございます。今、3箇所ですね、事務局の方から提案をいただきました。

それぞれ特徴のある実践、取組をなされていらっしゃるんですけども、いかがでございます。委員の皆様から御意見いただければと思ひます。

これまで、いろいろ御意見もいただいておりましたが、どれをとっても非常に魅力的な場所なのかなという感想をもっていますが、いかがでしょうか。あと委員の皆様で、「こんなところもあるよ」というような御推薦いただけるようなもの、情報お持ちの方がいらっしゃったらここで御紹介いただければと思ひます。

あの2つ目の「気仙沼市のまち大学構想」というものがございしますが、気仙沼市の町をあげてという取組ということ。中井委員、この辺は情報お持ちでいらっしゃいますか。

(中井委員)

気仙沼市ではここに書いてあるように高校生がいろいろと企画立てたりして、高校生アワードをやったり、後は「まち大学」とは別に「ぬま大学」と言って、若い20代の人達に自分が実践していることをまとめて1年間勉強したりしています。だから様々な世代にスポットを当てていろんな活動をしているのが気仙沼の現状ですね。そのうちの一つに「まち大学」というのがあります。

(野澤議長)

20代の方が何大学ですか？

(中井委員)

「ぬま大学」。気仙沼の沼です。

(野澤議長)

「ぬま」ですね。沼構想ですね。ありがとうございます。
いろいろな世代の方にそういった場を考えて。

(中井委員)

「まち大学」だけじゃなくて、様々なプロジェクト組んでまして、ターゲットが違うんですね。

(野澤議長)

ありがとうございます。非常に活発に取り組まれているという事ですよ。

(中井委員)

これもさっきとも繋がりますが、ここでも移住者の方々が非常に活躍しています。どこの場面でも一番活躍しているのが実は移住者の人達なんです。だから気仙沼は本当に移住する方々に感謝しています。唐桑とか本吉なんかでも非常に活躍してます。

(野澤議長)

ありがとうございます。

それからもう一つ、長野県のシニア大学。これは松田委員があれですね、関わっていらっしゃると思うか、はい。少し御紹介をいただいてもよろしいですか。

(松田委員)

これは要するに希望者の方がいらっしゃれば長野県に行かれる？

(事務局:加藤)

いや、オンラインです。

(松田委員)

特にシニア世代の方々に対して支援としては、全国的に教育委員会ですと社会福祉協議会ベースの、今頑張っていて、そちらの方が特に長寿開発の方の長寿社会支援ですか、全国の大きな組織があって。その下部組織として都道府県にあるということなんですね。

そちらの方の長野県の長寿社会開発センターの方で長野県シニア大学とか、だいたいどこも、何々県シニア大学みたいなのあるんですが、通常はシニア何かのサークルということなんですが、何年か前に地域専門一般的な講座と別に、地域プロデュースコースっていうのを開講して、もちろんきちんとお金を払って年間受講する。その中にライフデザインコースあとコミュニティビジネスコ

ースとか3つの専門コースがあって、そちらの方と以前からお伺いしてたり交流させていただいたりして、昨年度コロナの中でストーンと活動が止まっちゃったっていうところで、「オンラインでズームアプリで、うちのゼミ生と毎週交流するような実験をまずしましょう」ということでやったとこでした。まず、この成果第一弾としてまとめてみたのですが、それがシニアの皆さんにとっても成果があったようです。お互いに教え合いて、今孤立とか孤独とか全国的に改めてコロナで顕在化があったということに対して、むしろシニア世代こそそういった情報機器を活用してやれば、いざというときの防災的なことや、介護的なことなんかもできるんじゃないかと。特にその時に同じ世代だけでなく、若い世代とかと交流をというのが改めて多世代交流の必要性とか次の世代の人達に何か役に立ちたいなというような気持ちが醸成されて地域学校協働活動だったり、そういったことの基本になるんじゃないかなと思っています。その時に、そちらの方のコーディネーターの方がいらっしやいまして、その役割というのが非常に重要で、改めてそういったことも学ぶ機会、こちらも学ばしてもらいまして、各学校と地域の連携にしてもコーディネーターという存在の方々の役割というのがどんどん重要視されるようになっていこうから。先ほどの社会教育士の資格何かと連携しながら勉強になるかもしれません。全国からここは施設に視察に来られているそうです。はい。コロナの前からということでした。

(野澤議長)

ありがとうございます。今いくつかですね、詳しく情報をいただきましたけれども。視察と言いますか、候補地としてはこの3箇所ということで委員の皆さんよろしいですか。

(坂口委員)

長野のケースは、これはこれも参加人数制限されるんですか。オンラインでやるんですよね。「2箇所ぐらいはいいですよ」と言われましたけれど、実際行かないわけなので、ここは全員いいですよと考えるとよろしいんでしょうか。

(事務局:加藤)

そのやり方もこれから検討ですが、例えば県庁とつなぐか、あとは申し訳ないですけど松田先生の大学の所に行って頂いて、そこそっちをつなぐかということもあるかと思うのですが、現在のところはそこも1箇所という視察の場所と考えておきたいなと思っております。

(野澤議長)

よろしいですか。

(坂口委員)

自分のところから参加してもいいのかなと。

(事務局:加藤)

そうですね。それが可能かどうか？

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。委員の皆様からできれば全部行きたいとかですね、そういうお声もあったように思うんですけども。ただ、事務局の方の説明でやっぱり限界があるというようなこともありましたけれども。はい。

これは事務局の方ではよろしいですか。どなたがどこに参加したいという要望をこの場で聞くということではなくて構わないということですか。

(事務局:加藤)

日程調整もした上で。はい。後でこちらから希望用紙みたいなを出したいと思います。

(野澤議長)

分かりました。ありがとうございます。

それで1点だけ確認なんですけれども、予算的にはまあ1回分の派遣ということなんでしょうけど、委員の皆様がお金はいらないから参加したいという要望があった場合には叶えていただける可能性はあります。相手方次第ということだと思いますが。それは大丈夫ですか。

(事務局:加藤)

はい、そちらは大丈夫です。

(野澤議長)

大丈夫ですね。委員の皆様よろしいでしょうか。

何回行っていただいても1回分だけという。非常に興味深い中身なので、是非勉強させていただきたいという思いが皆さん強いのではないかと思いますので。じゃあ事務局から連絡をお待ちいただきたいと思います。3箇所ということで視察の方はさせていただきます。宜しく願い致します。

それでは、事務局の方最後になりますが、今後の審議計画について説明をお願いしたいと思います。

(事務局:加藤)

はい。資料の4を御覧下さい。右側に今後の審議計画です。本日が第5回目でございます。5月20日開いています。この後、御了解いただいた先進地視察の方を早めに進められるように日程を調整していきたいと思います。

実地調査というところの3回と書いてありますけれども、目標としては7月上旬までに2回とっております。後は10月あたりに1箇所かなというふう事で調整していきたいと思います。それらを終えて2回の実地調査を終えたあたりに1度、小委員会ということで一度開かせていただいて、その実地調査を終えての意見書も作成して行きたいなと思っております。そこで御意見頂きたいと思います。

第6回目を8月下旬から9月上旬、第7回目を12月上旬。

ここでは大体意見書の第一次案ということで、こんな形で意見書をということでお示しできればと思っております。そこでもいろいろと御意見いただいて、もう一度小委員会を開かせていただき、最後の第8回目を令和4年の2月中旬頃を目標に開催して、最終的には令和4年の4月中旬に意見書を上申するという計画でおります。

今年度は、選挙等もあり、例年より議会の日程も早まるということになっておりますので、その辺を考慮しながら会議日程の方を決定していくということになろうかと思います。いつも通りでできるだけ早く委員の皆様にお示ししながらいきたいと思っておりますので、どうぞ御協力よろしく願いいたします。以上でございます。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。審議計画について事務局から報告をいただきました。この件に関して委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

あの前回は事務局の方からお話説明がありましたけれども、やはりこの審議会の回数がですね、なかなか回数を多く開けないということになります。そうしますとやはり原案の整理をし、そして委員の皆様が集まっていただいて議論をいただくのが一番、実は効率がいいわけです。しかし、なかなかそういう機会が持てないという中で、今後の進捗状況にもよりますけれども、本当に原案あるいは素案の素案と言いましょか、そういったものがある程度できた段階で、メール等で皆様にお送りを

申し上げて、それに対して御意見をいただくというような取組も今後出てくるやもしれませんが、それは予めご承知おきをいただければ、御協力をお願いしたいと思っております。

それではですね本日の審議に関する内容についてはここまでとなりますので、議長の任を解かせていただいて、事務局にお返し申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

(司会:加藤)

野澤議長、本日も大変ありがとうございました。そしてたくさんの御意見を大変ありがとうございました。先ほどもありましたように今後また、意見等まとめましてですね、皆さまの方にお諮りしていきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、「その他」の方に移りたいと思いますが、皆さまの方から何か連絡等ございませんでしょうか。

(高橋委員)

県の捉え方確認させてもらいたいのですが、社教法の改正で、地域学校協働推進本部設置と指示が出て、実は名取市もその動きをしてるのですが、1年経ったら、それまでは中学校区としての地域学校協働事業推進本部設定だった。私は、そちらを手伝っていたら、今度は他に小学校区11校、中学校区は5校。だから小学校にまで作れというのです。そういう一連の方向転換がありました。だからそれは行政サイドとして作れていう指示のもとだから作らざるを得ないかもしれないけれども、中学校区で作って進んでいる、大した中身も大きさのものやってないけど、それがうちの場合には名取二中地域学校協働推進本部というのが二中にあるんですよ。その中に今度は高館小学校、増田西小学校に、新たに作ってほしいということです。共通しているんじゃないですか。でもそう言われれば西小学区については私が中心になってやりますか、ということは言っていました、
「そもそも各小さい学区ごとに最初から作れ」という国及び県の方針なのか、それはあくまでも私の見た限りではそういう指定がなっていないから、市町村の判断なのかなと思うんですけど、その辺一つ方向性確認をお願いします。

(事務局:青野)

はい、協働教育班の青野と申します。国の方では、決まった形はこうでないといけないというの示しておりませんし、県でも目標にはまず市町村で一つは設置しましょうねということと、あとはそれぞれの市町村のやりやすい形と言うんですかね。公立小中学校の地域学校協働活動を本部を設置して、それぞれの活動を支援できる体制を全部の小中学校カバーできる体制を作りましょうというのが国の指針でもありますので、後はそれぞれどういう方向で取り組むかは市町村の判断で構いません。

(高橋委員)

分かりました。気になったことだったので質問しました。はい、ありがとうございます。

(司会:加藤)

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか、他にはありませんか。

(事務局:鎌田)

終わり間際に申し訳ございません。社会教育支援班の鎌田と申します。

先ほど社会教育関係職員、職員の人材育成というところで意見をたくさんいただきましたが、今年度も社会教育支援班の方で年4回関係職員の人材育成又は職員の声に耳を傾けて要望を大切に研修を実施したいと考えています。

5月27日1回目なんですけど木曜日に、今年度は午前の部のみという形でやっていきたいと考えているのですが、経験年数が3年未満の職員を主に対象にし、東北学院大学教養学部教授の水谷先生から御講義いただきます。もしよろしければその様子を見に来ていただければと思います。

やはり地域の行政職員もコロナ禍ですが、情報交換をとてほしいというお話は伺っております。状況を見ながらですが、情報交換の時間を含めて研修を深めていきたいと考えているところがございます。以上、情報提供でございました。ありがとうございます。

(司会:加藤)

はい、よろしいですか。

それでは、口座振替依頼書まだ提出されていない委員の皆さんいらっしゃったら私の方までお願いします。駐車券もハンコ押してない方いればこちらの方までお持ちください。

では、以上で第36次(第5回)宮城県社会教育委員の会議兼第12次第2回宮城生涯学習審議会を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。